

公益社団法人としてのNACSの役割

～子ども服のひも JIS L 4129 (ヨイフク) 策定を題材として考察する～

(公社) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会

東日本支部「標準化を考える会」

1. はじめに

当研究会は、長い間、子ども服についての統一安全基準 (JIS 規格) 策定に携わり、2015年12月に「子ども服のひもの JIS 規格」JIS L 4129 が制定公示された。消費者の声を反映した標準化活動が、製品安全の確保などの社会的課題の解決に有用であることが示された本事例は、公益社団法人としてNACSの役割を再認識する契機となった。

規格制定を受けて、NACS本部主導のもと標準化活動への消費者参画促進のための手引書作成プロジェクト (経済産業省委託事業) が発足し、当研究会も参画した。この活動は、試行錯誤の繰り返しであったが、今後の消費者参画型の標準化を進めていく上での新たな気づきを得ることができた。

2. 子ども服の活動のターニングポイントになった出来事

子ども服の活動を振り返ってみると、山あり谷ありの7年間であり、着手期・展開期・確立期に分けられる。

着手期に当る出来事は、当研究会が消費者の声を反映した JIS 策定に関心を持って調査研究を始めた2009年に日本規格協会セミナーへの参加である。海外には子ども服の安全規格があるのに、日本にはまだできていないという事実を知ったことが当研究会の活動の方向性を決めることとなった。2010年からは消費者、子ども服生産者、行政、研究機関などとのインタビュー、アンケート調査、意見交換などを通じて、幅広く情報収集を行い、手探りで JIS 化の機会を探っていた時期であった。

展開期に当る出来事は、2011年のNACS主催の標準化入門セミナーで「いっしょに考えよう！子ども服の安全規格について」をテーマに問題提起を行ったことである。事例発表やパネルディスカッションを行い、約80名の参加者が集まり、その内の半数は事業者であった。参加者のアンケートの98%は安全基準の必要性に賛同するものであった。このセミナーはマスコミにも取り上げられ、標準化へ向けての後押しになった。また、自分達の活動の社会的意義を確かめるためにも、キッズデザイン大賞へ応募し「子ども視点の安全安心デザイン」子ども部門リサーチ分野で受賞した。

確立期に当る出来事は、2012年に経済産業省主導の子ども服の安全性の JIS 化検討会 (先導調査委員会) が発足し、子ども服 JIS 素案が作成され、そのワーキンググループ等に当研究会から参加することになった事である。その結果、2013年に子ども服の安全性に関する JIS 原案作成委員会が発足し、当研究会からも委員として参加した。消費者関連団体として委員会の共同事務局をNACSが担うことになったのは、NACS初の規格開発成果となった。2014年に「子ども服のひも」JIS L 4129 (ヨイフク) の規格案が公表され、2015年12月に制定公示された。その後、多くのマスメディアによる取材・報道等により、本 JIS 規格の認知度は徐々に高まってきていると思われる。

<標準化活動の展開例として「文化服装学院との連携」>

期間：2015年11月2日～4日

場所：学校法人文化学園 文化服装学院 テキスタイル関連研究室 品質管理実習室

子ども服の JIS に関心をもった文化服装学院教員から、文化祭での資料の使用 (展示や配布) 依頼があり、研究成果と子ども服の実物等の貸し出しを行った。標準化活動の普及・啓発に関して、教育機関との協働が実現した事例である。文化祭展示テーマは「子ども服の安全性」で、展示物を使用して学生とその保護者、入学希望者や卒業生に対して、本 JIS 規格の啓発を行った。

また事前の打合せでは、次の意見などがあった。

- ①衣服関係ではデザインに注目される事が多く、授業でも全ての学生が品質管理を学んでいるとは限らない。しかし、品質管理を学んだ卒業生からは、就職先で役にたったとの話を聞いている。
- ②学生が、安全性とデザインの両立を考えるきっかけにしたい。
- ③子ども服に関する規格について、海外と日本の違いなどの情報提供もしたいので協力して欲しい。



当日はアンケート調査とヒアリングを実施した。

| 質問等 | | 回答 | 人数 | 合計 | % |
|-----|-----------------------|-----|----|----|----|
| 問1 | ひもとフードの危険性を知っていますか？ | はい | 39 | 55 | 71 |
| | | いいえ | 16 | | 29 |
| 問2 | 安全性とデザイン性は両立すると思いますか？ | はい | 17 | 24 | 71 |
| | | いいえ | 7 | | 29 |
| 問3 | 子どもに安全な服はすべての人にも安全？ | はい | 10 | 24 | 42 |
| | | いいえ | 14 | | 58 |
| 問4 | JIS L 4129 を知っていましたか？ | はい | 12 | 55 | 22 |
| | | いいえ | 43 | | 78 |

問3 「子どもに安全な服はすべての人にも安全？」に、いいえと回答した人の意見。

- ・身体障がいのある方には子ども服の安全が安全とは限らないと思う（3人）。
- ・子ども服によく使用される、大きいボタン等が使いやすいとは言えない（1人）。

問4 「JIS L 4129を知っていましたか？」に、はいと回答した人の3人は、授業で知ったと回答。

〈分析〉

今回のアンケート結果から、安全性とデザイン性は両立するが、子どもに安全な服はすべての人にも安全とは言いきれないことがあるという意見がでた。理由は身体障がい者や高齢者など社会的弱者の運動機能の差が大きく、細かい配慮が必要なためで、子ども服によく使用される大きいボタン等は、子どもにとって使い勝手がよくても障がい者には扱いにくいという具体的な指摘も得ることができた。

〈感想〉

デザイナー志望の学生が、デザインと安全の両立について学ぶよい機会となったと思われる。JIS L 4129の普及啓発には教育機関との連携も重要である。今回のアンケートを展示の反省や今後の授業でも使用していきたいという力強いコメントを教員からも得られた。子どもの安全について、今後も連携が期待される。身体障がい者向け衣服作製事例ポータルや運動機能とファッションの研究なども興味深く、障がいを持つ子どもや発達の緩やかな子どもの服についての気づきもあった。尚この取り組みは、12月23日のNHKのニュースでも取り上げられた。

〈マスメディアからの取材〉

2015年12月21日のJIS L 4129制定公示に関し、NACSへの取材があった。

鳥取県婦人新聞平成27年11月15日号

12月21日 産経新聞 子供服に安全基準 JIS規格を制定

12月7日 フジテレビ「ノンストップ」

12月14日 日本テレビ「ニュース・エブリイ」

12月17日 日本テレビ「スッキリ!!」

12月21日 日本テレビ「ZIP!」

12月21日 フジテレビ「みんなのニュース」

12月21日・23日 NHK 「おはよう日本」「ニュースウオッチ9」

〈他の消費者団体の連携〉

当研究会作成のパンフレットを使用し、子ども服の啓発セミナーを開催した消費者団体からは、セミナーを受けた後で、その地域では、おさがりの子ども服からひもを取る運動が展開されているとの情報を得た。

〈安全性とファッション性を両立する製品開発の一例〉

エコプロダクツ2015（12月10～12日 東京）において文化学園大学の教員から、スキニージーンズ着用による傷害の情報（ぴったりしたジーンズで血行が悪くなり、動けなくなった）を得た。これを踏まえ、子ども用パンツに着目する。テレビのCMで、空手で見事な飛び蹴りを披露する女の子のはくパンツは、人気のぴったりしたデザインだが、横伸びに優れ、はきやすく、復元率も高いので長くはいても膝が出にくく、小さな子どもにも簡脱ぎ着が簡単とのこと。

「安全、でもダサイ、ではなく安全はオシャレでクール！」を子ども服JISのスローガンに掲げているが、そのとおり、安全性とデザイン性を両立していると思われる。

3. 「標準化活動への消費者参画促進のための手引書作成（JIS参画マニュアル）」

2015年末に制定公示された、「子ども服の安全性JIS」については取り組みを開始してから約7年の歳月を要した。その活動を今改めて振り返ってみると「遠回り」「行き当たりばったり」「振出しに戻る」

の連続であった。こうした反省を今後に生かすために「標準化活動への消費者参画促進のための手引書作成（JIS 参画マニュアル）」を作成した。

手引書の構成は、初めて標準化活動に参加する消費者から JIS 原案作成の最終段階に参画する消費者までを対象に広い範囲に渡って作成した。以下その概要を記載する。

1. 標準化活動に参画した経験が少ない消費者が「JIS のたね」を探し・育て・実を結ぶまでのストーリーを以下の要領で作成した。（標準化と私たちの暮らし編）

(1) 消費者が改善した事例（冷蔵庫の消費電力試験方法・消費生活用製品のリコール社告の記載項目及び作成方法・子ども用衣料の安全性）を記載した。

(2) 参加者が楽しく・主体的に「JIS のたね」を探すセミナー進行表を小学生から一般までの世代に応じて作成した。（小学低学年・小学高学年～高校生・大学生および一般）

(3) JIS 化したい項目が見つかった場合、それが実を結ぶものかを確認する必要がある。「本当に規格はないか?」、「海外ではどうなっているのか?」や「既に業界基準はないか?」などの確認する作業を、効果的に行うためのフローチャートを作成し手順を解説した。

2. 改善テーマが決まって活動を開始する際に活用するツールや調査・相談などについて、実際に「あれを調べれば良かった」「あそこに相談すればよかった」などの反省を生かし作成した。（消費者が JIS をつくるプロセス編および資料編）

3. 最後に実際に JIS 原案を作成する際に、消費者代表として JIS 原案作成委員会に効果的に参加する方法と注意事項をまとめた。

3. 1 消費者の標準化参画

従来、標準化の多くは、製造業者や流通業者並びにそれらの関係団体が考えてきたものであるが、使用者である私たち一般消費者も「使う側の視点やニーズ」で規格を作ることができる。言い換えると、使用者（消費者）の気づきが、生活に身近な問題、例えば「不便なこと」「危険なこと」などを解決し、誰にとっても使いやすく安全な製品づくりに寄与する。そこで、「実際に使っている人の目や意見」が標準化に繋がった例として、以下のような事例がある

事例 1：冷蔵庫の消費電力試験方法

カタログに表記されている消費電力データと実際の消費電力値の値がかけ離れているのではないかと・・・という消費者からの指摘がきっかけで、冷蔵庫の使用状態を考慮した測定条件が採用された。

事例 2：消費生活用製品のリコール社告の記載項目及び作成方法

製品のリコールに関する社告は、掲載者によってスタイルやレイアウトが異なり、必要な情報が伝わらないことがあったが、記載項目やデザインを統一（黒地に白抜きでリコール社告と表記）する原案づくりに消費者が参加し、誰にとって読みやすくわかりやすいリコール社告になった。

事例 3：子ども用衣料の安全性（子ども用衣料に附属するひもの要求事項）

欧米では子ども服のひもに起因する死亡事故が発生しており、公的な規格を制定したところ、事故事例が大きく減少したとの報告がある。我が国でも子ども服のひもに起因する事故の未然防止を図るため、年齢層別・身体部位別の要求事項を規定した、消費者も参画した作成案をもとに JIS 化された。子どもの安全を守ることに配慮した子ども服の生産・流通を社会に促す。

3.2 消費者がJISをつくるプロセス

3.2.1 PDCAサイクルとチェックリスト

JIS化の必要性を示すためのデータを得るための調査・検索を進めていく手法として、PDCAサイクル(以下PDCA)を紹介し、そのチェックリストを示す。

PDCAにより、一般消費者の生活上の経験や実践的な知識をもとにした勘・経験・度胸(KKD)による判断を合理的なものとし、組織として多くの人と共有することが可能になる。また、チェックリスト作成により、調査に足りない点や間違いはないか確認しやすくなる。

PDCAにより蓄積されるデータ・情報は、第三者を納得させる科学的な裏付けを得るため、専門家に評価してもらう必要がある。

調査・検索時には公的なデータベースを活用するが、PDCAで収集したデータも独自の貴重なデータベースとなるので全体像・傾向を把握する科学的分析を行って文書化しておく。これは専門家の評価を受ける際のみならず、第三者への情報提供時にも有効な資料となる。

3.2.2 標準化活動の展開

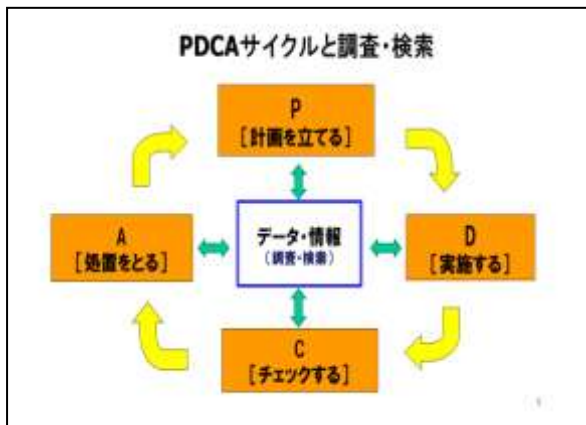
具体例として子ども服JIS化の資料を添付する。

2009年に子供服を活動テーマに選んだ「標準化を考える会」の活動が、最終的にJIS化、さらに「社会全体で子どもを守る」動きを生み出すまでに至った様子を図に示す。

2012年に「標準化を考える会」の活動が新潟分科会の共感を得て新たな展開があった。新潟では①県民提案事業として県のバックアップ、②地方ならではのマスコミからの注目度の高さ、③風土の違いからくるフードの捉え方の違いの指摘 などがああり、連携により活動は深みを増し、強力になった。その後、活動は、NACS各支部での子ども服JIS化啓発セミナー等を通じてNACS全体に、さらに、地婦連や主婦連などの外部の消費者団体、文化服装学院でのデザイン教育へと広がった。

2015年12月にはマスコミ各社が子ども服JIS制定公示の報道をした。これは、メディアが子ども服の危険性の回避は社会的な課題であり、JIS化がその有効な解決手段であると認めたからと考えられる。

PDCAサイクル

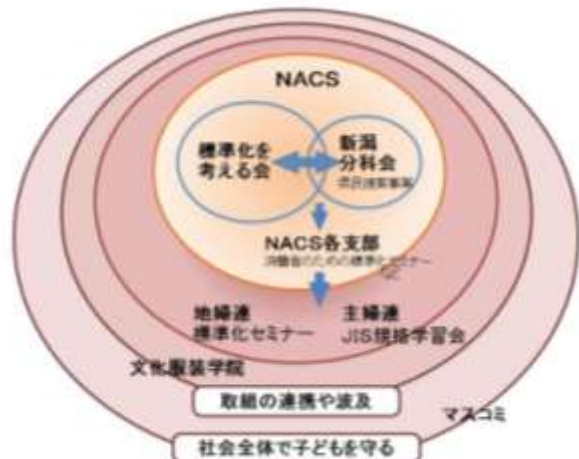


PDCAチェックリスト

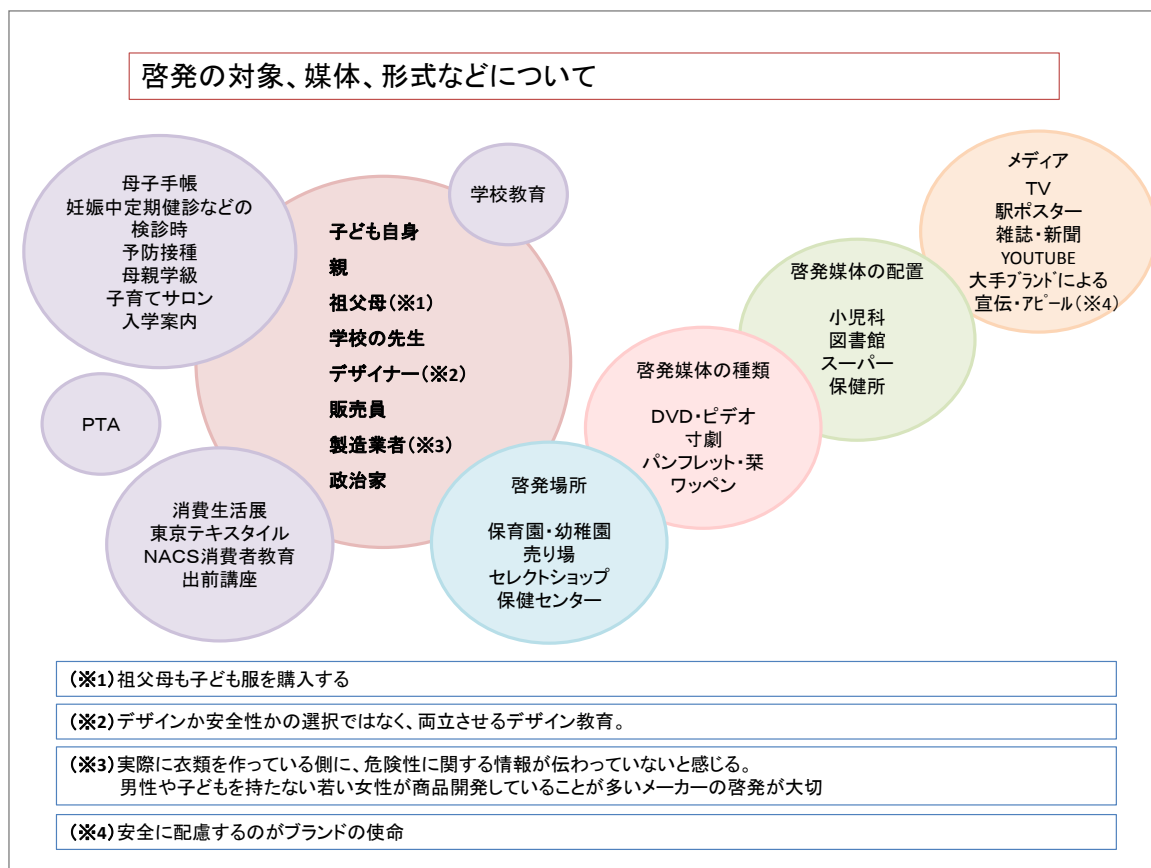
| | 6W1H | 実施 | 判定 |
|-----------------------|--------------|--------------------------|--------------------------|
| P; Plan (計画) | いつ () | <input type="checkbox"/> | 良い |
| | どこで () | <input type="checkbox"/> | |
| | 何を () | <input type="checkbox"/> | ふつう |
| | 誰が () | <input type="checkbox"/> | |
| | 誰に () | <input type="checkbox"/> | 悪い |
| | どのように () | <input type="checkbox"/> | |
| D; Do (実行) | いつ () | <input type="checkbox"/> | 良い |
| | どこで () | <input type="checkbox"/> | |
| | 何を () | <input type="checkbox"/> | ふつう |
| | 誰が () | <input type="checkbox"/> | |
| | 誰に () | <input type="checkbox"/> | 悪い |
| | どのように () | <input type="checkbox"/> | |
| Check (チェック) | 進捗状況の確認 | <input type="checkbox"/> | 良い |
| | 分析結果の検討 | <input type="checkbox"/> | ふつう |
| | レポートの作成と精査 | <input type="checkbox"/> | |
| | 関係機関に相談 | <input type="checkbox"/> | 悪い |
| | 第三者に評価を求める | <input type="checkbox"/> | |
| A; Act (対策・ 処置) | HPIに掲載 | <input type="checkbox"/> | 良い |
| | 論文発表 | <input type="checkbox"/> | ふつう |
| | セミナー開催 | <input type="checkbox"/> | |
| | 外部に | <input type="checkbox"/> | 悪い |
| | 行政や関係団体と意見交換 | <input type="checkbox"/> | |
| | 働きかける | マスコミへの広報 | <input type="checkbox"/> |

足りない点は、継続的に見直す

標準化活動の展開



今後、消費者への JIS 情報の浸透のため普及啓発活動を継続する必要がある。2014 年 1 月の子ども服 JIS 規格普及開発セミナーワークショップでの、一般消費者、事業者、行政、消費者団体関係者など色々な立場から、啓発対象・媒体・形式への意見が出されたので、それを図に示す。



3.3 消費者代表として効果的に参加する方法

新しい規格を JIS 化する手引書に加え、規格改定の際の JIS 原案作成委員会に消費者代表委員として参加する場合の手引書も作成した。ここでは、消費者代表委員として、どのような準備をし、どのようなスタンスで発言すべきかを、これまでの原案作成委員会に参加した経験をもとに整理している。

消費者代表委員として参加している以上、委員会の場で何も発言しないことは、出来上がった JIS 原案を消費者が無条件で承認したことになる。事業者側委員にも伝わる意見を述べるためには、客観的なデータや事例に基づいた意見でなければならず、そのためには事前準備が欠かせない。

業界では当たり前だが一般消費者にはわからない専門用語、専門的な知識が必要な試験方法などに対して、わからない部分はわからないと明確に伝え、レクチャーを求めるなど理解に努めること、事故事例や、消費者にありがちな使い方を調べ、そのような使い方が逸脱的であると想定されていないか等、消費者の視点で考え、製品の作り手側の感覚では見落としがちな部分や、利用実態を踏まえた規格であるのかを確認することこそが、消費者代表委員の大切な役割であることを再確認する作業ともなった。

4. 公益社団法人としての役割

現在の公益法人は、平成 20 年の公益法人認定法等の施行により、国会の承認を得た民間委員から構成される公益認定委員会（内閣府設置機関）により、新たに公益性を認定された法人である。NACS の定款には、「一般消費者の利益の擁護又は増進に関する事業を行うことにより、消費者利益と企業活動の調和を図り、もって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与すること。」を目的に謳っている。この目的に則った公益法人としての活動を確実に行うことが、税制面など多くの優遇措置の恩恵を受けている私たちの責任であると思われる。

私たちの身の回りでは、消費者利益の保護と企業活動の調和だけでは解決できない困難な課題が多いが、それらの中には、製品安全・超高齢社会への対応など、消費者である私たちが主体的に取り組むことで解決できるものも少なくない。現在の消費経済社会を支えている様々なルールを、消費者の視点で見直すことを、公益法人としてのNACSは社会に提起する責任があるのではないかと考える。

今回取組んだ子ども服のJIS規格は、標準化という手法を用いた活動が結実したものである。製品安全を目的とした規格ではあるが、規格に準拠することにより生産コストを低減させる効用を有することも強調しておきたい。

これからは、製品を市場に流通させる前に、生産側と消費者が、消費者の使用実態も含め、安全性などについて十分に意見交換する必要があると思われる。その上で、消費者視点で見た安全性を確立し、事故に繋がる危険要因はあらかじめ除去するなど、製品に求められる要求事項を定めていきたい。消費者が標準化（規格作り）に参画する意義もそこにあると考える。

これまで製造側主体で行われてきた製品安全などに、消費者から積極的に声を発信していくことが必要であり、「消費者利益の保護と企業活動の調和」に取り組んできたNACSがリードしていく事が望まれる。

以上

<補追>

～ 新たな標準化のテーマ 「危険を知らせる音」のデザイン ～

私たちは、様々な音の影響を受け、音が氾濫する環境の中で暮らしている。その中で、「危険を知らせる音」とはどのような音か、に着目する。ひとたび犯罪や重大な災害の危険に遭遇しても、それらの危険を外部に伝える「音色」に関しては、明確な基準が定められていない。例えば、全国の小学生をはじめ、高齢者など多くの人に、犯罪などの被害を防止・軽減するため防犯ブザーが配布されているが、現在普及しているまちまちなブザー音を聞いて、はたして“SOS”が発信されていると誰しもが認識できるであろうか？ もっと明瞭に危険を伝えられる効果的な音はないか？ また、地震・津波等の自然災害で被災した時に、救難を知らせる音についても、その「音」の目的が確実に認識され、生命の安全の確保に繋がることが望まれる。これらを踏まえ、自助・共助の精神（消費者視点）で、「音」のデザイン、規格化することは、緊急性・重要性の両面からも大変意義があると考えます。今後の研究テーマとして取り組んでいきたい。

【参考文献】

- ・「子ども用衣類の安全確保について」平成18年度 東京都商品等の安全問題に関する協議会報告書
- ・「子供衣類の設計に関する安全対策ガイドライン（改訂版）」全日本婦人子供服工業組合連合会 平成22年
- ・「子ども用上着の引き紐に対する指針」米国消費者製品安全委員会(CPSC) 1999年
- ・「児童向けアウトターウェア上着に装着される引き紐についての標準安全仕様」(ASTM) 2004年
- ・EN14682:2007「子ども用衣類の安全性—子ども用衣類のコード紐と引き紐—仕様」(英和对訳版)
- ・BS7907:2007「子ども服の機械的安全性を高めるためのデザインおよび製造の実施標準」(英和对訳版)
- ・ISO/IEC ガイド50「安全側面—子どもの安全の指針」
- ・日本小児科学会子どもの生活環境改善委員会「Injury Alert（傷害速報）No.31 フード付きパーカーによる縊頸」
- ・品質月間テキストNo.406「製品の安全性と標準化の実践事例」

【標準化を考える会 会員】

浅見豊美、乾洋子、岩瀬美希、大久保紀代美、加藤明子、清水智、杉田努、高木秀敏、高崎美代子、高杉陽子、滝口順司、田近秀子（代表）、南條武、古田章子、古谷由紀子、益田昭彦、三澤和子、森口美加子、森分紀雄、秋庭悦子（オブザーバー）、太田亮二（オブザーバー）

| 年 | 月 | 子ども服 JIS L4129(ヨイフク)制定までの活動経緯 |
|---------------|---|--|
| 2009 (H21) | 1 | 経済産業省担当者との懇親会「消費者の標準化参画について」 |
| | 9 | (財)共用品推進機構見学&意見交換「アクセシブルデザインについて」 |
| | 10 | 日本規格協会セミナー参加 子ども服について話し合う機会があった →海外には規格があるのに日本にはない→テーマへ |
| 2010 (H22) | 8 | (8月～10月)店頭/インターネット上での調査 (全日本婦人子供服工業組合連合会のガイドラインの活用状況) |
| | 10 | PIO-NET での子ども服事故事例調査 |
| | 11 | 全日本婦人子供服工業組合連合会で意見交換 |
| | 11 | (11月～12月)子ども服に関する事業者へのアンケート調査の実施 |
| | 3 | 論文「子ども服の安全性と標準化について」作成 |
| 2011 (H23) | 4 | 経済産業省との意見交換 |
| | 6 | 消費者委員会委員長との意見交換 |
| | 8 | キッズデザイン協議会との意見交換 |
| | 9 | 産業技術総合研究所デジタルヒューマン工学センター長との意見交換 |
| 2012 (H24) | 11 | NACS主催 標準化入門セミナーの規格運営 「いっしょに考えよう! 子ども服の安全規格について」 |
| | 3 | 論文「子ども服の安全性と標準化についてⅡ」作成 |
| | 4 | NACS東日本支部自主研発表会 「子ども服の安全性について」 |
| | 6 | 日本小児科学会誌6月号 フード付パーカーによる傷害注意速報掲載 (事故発生は3月12日) |
| | 7 | 読売新聞朝刊 子ども服安全規格 求める声 |
| | 7 | キッズデザイン大賞 子ども視点の安全安心デザイン 子ども部門リサーチ分野で受賞 |
| | 10 | 経済産業省主催 子ども服の安全性のJIS化検討会発足 (国際標準化先導調査委員会) ワーキンググループ等に参加 |
| | 11 | NHK「くらし解説」「あさイチ」から子ども服の安全規格について取材を受ける |
| | 11 | NACS新潟分科会 消費生活向上のための県民提案事業1年目 「子ども服の安全基準についてのセミナー」で講演 |
| | 12 | NACS西日本支部主催「消費者のための標準化セミナー」で 子ども服の安全基準について講演 事業者と消費者の意見交換 |
| | 12 | 保育の場で子ども服について聞き取り調査実施 |
| 2013 (H25) | 5 | 論文「子ども服の安全規格作りに参画して～見えてきた私達の役割」 NACS東日本支部自主研発表会 |
| | 8 | 経済産業省 夏休み子ども見学デー参加(1回目)アンケートと聞き取り |
| | 9 | 子ども服の安全性に関する標準化委員会(JIS 原案作成委員会)に参加 (NACSは共同事務局担当) |
| | 10 | 日産協「あどばいざあ」の取材 |
| | 10 | NACS新潟分科会 消費生活向上のための県民提案事業2年目 「消費者からみた子ども服の危険性」アンケート調査 |
| | 11 | 名古屋でのセミナー JIS規格ができるまでの活動報告 セミナー参加者と意見交換 |
| 2014 (H26) | 1 | 子ども服のJIS規格普及開発セミナーワークショップ |
| | 5 | 論文「子ども服に関する安全性のJIS規格策定への歩み」 |
| | 6 | 子ども服のひものJIS規格案 JIS L 4129 公表 |
| | 8 | 霞ヶ関 子どもデー参加(2回目)JIS規格広報、アンケートと聞き取り |
| | 10 | 2014(H26)年度 工業標準化功労者表彰(田近代表) |
| | 10 | 啓発ツール案(パンフレット)アンケート調査 |
| | 11 | 地婦連標準化セミナー 9県で10回開催 |
| 11 | NACS新潟分科会 消費生活向上のための県民提案事業3年目 「子ども服をかわいだけで選んでいませんか?」新潟県内8か所で出前講座 | |
| 2015 (H27) | 1 | 主婦連 JIS規格学習会に参加 |
| | 3 | 子ども服のひものJIS規格 啓発ツール作成 |
| | 5 | 論文「子ども服のひものJIS規格(JIS L4129)制定に参画して」NACS東日本支部 |
| | 5 | 学研の育児情報サイト「ママノート」の取材を受ける |
| | 11 | 文化服装学院との連携 アパレル品質管理実習室「子ども服の安全性」発表 |
| 12 | JIS L 4129 (ヨイフク) 制定公示 | |